

西条エアポートリムジンの運賃改定について

令和 6 年 1 1 月 2 2 日提出

運賃分科会
会長 荒金 英樹

1 提案理由

西条エアポートリムジンの運賃改定をするため、運賃分科会で審議するものである。

路線名称	西条エアポートリムジン
事業種別	一般乗合旅客自動車運送事業（路線運行）
運行事業者	JR バス中国株式会社、芸陽バス株式会社
運行便数	20 便／日（運行時間帯は 6：30～21：58）
運行日	毎日
ルート	西条駅北口～広島空港

2 運賃改定の内容

【1 乗車の運賃】

	改定前運賃	改定後運賃
大人（中学生以上）	6 6 0 円	7 0 0 円
小児（小学生）	3 3 0 円	3 5 0 円
幼児（1 歳～小学生未満）	無料（※ 1）	無料（※ 1）
乳児（1 歳未満）	無料	無料
障がい者（大人）（※ 2）	3 3 0 円	3 5 0 円
障がい者（小児）（※ 2）	1 7 0 円	1 8 0 円
PASPY 割引	あり	廃止

※ 1：保護者が同伴する場合、1 人目は無料、2 人目からは小児運賃が必要

※ 2：身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を提示するもの及びその介護人（各社において必要と認めた場合）が介護のために乗車するとき

3 改定の理由

乗合バス事業を取り巻く環境は、人口減少や新型コロナウイルス感染拡大による新しい生活様式の定着もあり、利用人員が減少し、依然として厳しい状況である。

そのような中、設備投資による減価償却費の増加や燃料費・物価高騰に加え、産業を超えて深刻化している人手不足の中、安定的な人材を確保するための賃金水準上昇や新規採用のための初任給改定による人件費増加が見込まれている。賃金・労働条件や職場環境の改善や昨今の燃料費・物価高騰による運送費用の増加が課題となっている。

将来にわたって安全・確実なサービスの提供や更なる利便性・サービス向上を進めつつ、安定した事業継続を目的とした経営の健全化を図るため、運賃改定を実施するものである。

4 改定手続きの流れとスケジュール

運賃分科会①において、運賃改定の内容、理由、および住民、利用者その他利害関係者の意見を反映させるために必要な措置について協議を行う。

東広島市地域公共交通会議にて運賃改定の報告を行い、住民、利用者の意見の把握を行う。また、パブリックコメントを実施し、住民、利用者その他利害関係者の意見の把握を行う。

運賃分科会②において、パブリックコメント等により把握した住民、利用者その他利害関係者の意見を踏まえて、協議を行い、運賃改定の決議を行う。

運賃分科会②での協議が整えば、2月から運賃改定の予定である。

